

一般会計予算決算常任委員会
総務文教分科会記録

令和6年9月17日

【開催日】 令和6年9月17日（火）

【開催場所】 第1委員会室

【開会・散会時間】 午後4時～午後4時39分

【出席委員】

分 科 会 長	伊 場 勇	副 分 科 会 長	森 山 喜 久
委 員	大 井 淳 一 朗	委 員	岡 山 明
委 員	笹 木 慶 之	委 員	白 井 健 一 郎
委 員	松 尾 数 則		

【欠席委員】 なし

【委員外出席議員等】 なし

事 務 局 長	石 田 隆	議 事 係 長	岡 田 靖 仁
---------	-------	---------	---------

【審査内容】

- 1 議案第51号 令和5年度山陽小野田市一般会計歳入歳出決算認定について

午後4時 開会

伊場勇分科会長 皆様、お疲れさまです。ただいまから一般会計予算決算常任委員会総務文教分科会を開会いたします。先日、議案第51号令和5年度山陽小野田市一般会計歳入歳出決算認定について審査したところでございます。そこでいろいろな質疑が出て、執行部の回答などが出たところでございますが、最後に森山副会長から自由討議をしたらどうかという申出がございましたので、本日は自由討議をしたいと思います。自由討議に当たって、森山副会長から議題が三つあるということです。一つずつ投げかけていただいて、それについてお話を深めていただきたいと思います。もしそのほかがあるようであれば、自分から発議していただきたいと思います。よろしくお願いします。それでは、森山副会長、一つ目をお願いいたします。

森山喜久副分科会長　それでは、一つ目は消防団の装備の充実についてです。

私も分科会の中で防火着の関係でお話しさせていただきました。消防団の装備品等は、需用費から活動服、制服、ベルト、手袋、その他の装備品をそろえているというお話がありました。しかし、昨今の災害の激甚化とか頻発化とかの状況を踏まえれば、消防団の役割は特に重要になっていると認識しています。活動服は令和6年度をもって全団員に行きわたるという話ではあるんですけど、その一方で、防火服についてはまだ不十分です。特に暑いさなかに活動しているにもかかわらず、透湿性という部分は私みたいに汗かきの人間には大切なんです。本当に大変なんですけど、今は透湿性が全然ないと。そして、生地の難燃性の問題があるということで、昨今の暑い状況の中で活動する消防団のためにもきちんとしたものを導入したいという話はあったんですけど、それも3か年計画ぐらいの話だったと思います。ただ、やはり身体、命を守るべきということであれば、早い段階、もう来年にでも防火服の一括購入を考えていく必要があると考えております。その辺で皆さんの意見を頂けたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

伊場勇分科会長　今、森山副会長からは消防団の装備の充実ということで、防火服はいいものをしっかり整備するべきだという意見がございました。このことについては審査の中でもありましたし、担当課からはしっかり整備していくつもりであるとの答弁を頂きましたが、その年度がどうなのかというところは、しっかり言及できなかったところもあると思います。このことについて、議会としてどういう方向性で意見するべきかをお話ししたいと思います。御意見ある方はおられますか。

笹木慶之委員　消防団の装備の充実についてということで、その方向性は分かりますし、理解するんです。しかし、常備消防の職場環境等の整備が本当にできているのかどうなのか。それに照らし合わせながら非常備消防を語らなくてはならないと思うんですよ。要は、これから消防団の装備ということで、非常備消防の話をしないといけない。そのベースは常備

消防にあるわけです。その情報はきちんと取れているのかということで、議論が先走っているみたいな感じになるわけです。だから、それが本当にうまくいっていれば全然問題ないんだけど、情報を聞き取れていて、それがつなげられるものになっているかどうかというのが気になるわけです。常備消防の方は組合をつくっているから予算から離れているわけです。非常備消防だけが一般会計に入ってくるからね。それはそれでいいんだけど、この委員会だけでは審査経過が見えないわけです。それでいいのかなと思うわけです。難燃性とか透湿性とか書いてあるんだけど、具体的に分からないわけです。検討するのはいいんだけど、その辺の部分についてもう少ししっかりしたものがいるんじゃないかなと思います。

伊場勇分科会長 非常備消防のことで意見、質疑等々がございました。非常備消防においては、今の防火服に分団でばらつきがあると。古いねずみ色の重たいものと、黄色の蛍光色の通気性があって、燃えにくくて、軽いものとがあって、黄色の方を持っている方と持っていない方がいらっしゃるということですよね。そこについては、できるなら統一したほうがよいと。常備消防は、命がけで火に向かって行くという本当に大変な仕事をされています。非常備消防は、その後のいろいろな活動などがある中で、夏場のことなども考えて、何かそういうものが必要なんじゃないかと思いました。

笹木慶之委員 だから私が言いよるわけです。これについてはここに書いてあるように、そういった話をする中で、今までの消防団員が活動する中で不備があったということを踏まえた中で補完できるという体制でいいのかなと。そういう感覚ならそういう感覚で行かないといけんし、あくまで常備消防との比較論ではないということなのか、現状を踏まえてしっかり整備されているのかと、またはされていこうという感覚で捉えていいのか。

伊場勇分科会長 多分、そのとおりだと思います。

森山喜久副分科会長 常備消防の話じゃなくて、あくまで非常備消防、消防団の方々の部分でお話ししています。消防操法大会に出た方の中でも服がばらばらでした。そこで確認したところと言えば、まだ半分ぐらいしか新しいタイプはそろえられていないという状況でした。統一性もありませんでした。だから、こういうのはそろえてほしいということを含めて団員からの生の声を頂いた中で、今回、防火服の整備をやって行くべきと認識しています。常備消防は常備消防の組合のほうで手当てを今までもされていると思います。そちらで更新されていくという認識の中で、あくまで私たちは山陽小野田市の消防団員の装備をそろえるべきだと発言させてもらいました。

岡山明委員 消防組合と消防団の服装の部分で、それは連動して組合と同じ防火服に早めに変えるということですよね。今後、勝手に決めるんじゃないくて、組合と同じ防火服を進めるという解釈でいいですね。

森山喜久副分科会長 常備消防と消防団の位置づけは違います。現場での対応にも差はあると認識しています。この前に話があったんですけど、結局、令和4年度までには、まだ半数程度しか新しい防火着をそろえられてないと。新しいものを着た人と古いものを着た人が同じ作業をしなければいけないということも含めて統一性がないと。また、火に対する耐性とか、汗をかいたときなどの機能に差があるということで、消防団員の着ている服の性能を統一していくべきだという認識の中で発言しています。

岡山明委員 消防団と消防組合は一緒の防火服になるということですよね。そして、早めに交換ということですね。消防団は消防組合と全く一緒の装備なんだということで、それだけが分かればいいです。

大井淳一郎委員 常備消防と非常備消防の服装が同じか違うかということが今

回の論点ではありません。消防費の決算の中で質疑があったのは、非常備消防の服装についてです。今、森山副会長からあったように、難燃性や透湿性が乏しい旧式の防火服を半数の団員が使っていると。これを何とかしなければいけないという意見が出ていると思います。ですから、私たちの分科会ではそれを充実させるべく行動すると。市も方向性となれば整備の方向に行っているんだけど、何年かかけてということになっているので、これを私たちは統一して整備できるように、一気に団員全員に適正な装備が行きわたることを進言していくべきではないかと考えます。

伊場勇分科会長　ここで暫時休憩します。

午後 4 時 1 4 分　休憩

午後 4 時 2 5 分　再開

伊場勇分科会長　それでは、休憩を解きまして総務文教分科会を再開いたします。まず、森山副会長から御提案があった、旧式の防火服を使っている消防団が多いので、早急に新しい性能のものを整備するべきだということでございました。意見としてはほぼ一致したと思っておりますが、皆さん、その御意向でよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）ありがとうございます。この意見については私がまとめさせていただきます。それでは、二つ目をお願いします。

森山喜久副分科会長　二つ目は、不二輸送機ホールによるイベントの広報手段の充実ということです。今、不二輸送機ホールでは様々なイベントが行われていると。本市の文化の発信拠点でもあるにもかかわらず、市のホームページを含めて分かりにくい。このようなイベントをするということをして市内外の人々に対して周知するためにも、独自のホームページをつ

くる、市のホームページを活用するなどして、市民の皆さんに分かりやすいようにするために、広報手段とか内容を拡充するための予算を確保して充実させてもらいたいと考えますが、どうでしょうか。

伊場勇分科会長 提案があったのは、不二輸送機ホールにおけるイベントの周知方法をもっと拡充すべきだということですね。その予算を取るべきだということです。これは主に白井委員が分科会で発言されていました。過去の予算審査のときにもおっしゃっていました。こういった告知するものについては、各委員からもいろいろ言われているところでございます。今、御提案がありましたことについて御意見のある方は、挙手にてお願いします。

松尾数則委員 ホームページを見ることができない人から、文化会館に行っても何をしているか分からないという苦情を以前から聞いています。何らかの解決方法が必要だと。ホームページの話もありましたけれど、文化会館でどういうものを行っているという大きな看板を出すなど、インターネットに詳しくない人にも分かるような手段を考えていくべきじゃないかと思っています。

伊場勇分科会長 白井委員も質疑されていたんですが、これはインターネットありきではなく、ホームページを見られない人に対してもということですか。

白井健一郎委員 もちろん広報は幅広い手段で行うべきだと思いますが、やはり今、70代、80代、もっと上の方でもスマホからインターネットを使うということがもう広まっているんじゃないでしょうか。もちろんそれだけには限定しません。看板を出すとか、不二輸送機ホールに毎月の行事を貼り出してもらおうとか、そういうものも含めて何かしらの改善策が必要ではないかと考えています。

大井淳一郎委員 タブレットがあるので、ホームページを見てみますと、ホームページの下にあるバナーをタップすると不二輸送機ホールに関するものが出てきます。不二輸送機ホールのホームページは、市のホームページを間借りしている状態ということなので、私は独自のポータルサイトをつくる必要があると思っています。現状、移住定住関係で独自のポータルサイトがあります。これは従来、観光協会のものが独自にあったんですけど、それをさらに充実させて見栄えよくしているんです。ですから、先ほどの森山副会長の提案からすれば、不二輸送機ホールのほうも独自のポータルサイトをつくって発信していく方向性がいいのではないかと。そして、それを受け取る媒体とすればLINEなどもあります。松尾委員が言われるように、インターネットができない人に対してはまた別立てで周知していくという意味からすれば、やはり予算はそれなりに要るだろうと思っています。そのため、方向性とすれば、不二輸送機ホールにイベントの告知等の広報手段内容を拡充するための予算を増額すべきではないかと思います。

笹木慶之委員 私のほうから考え方を整理します。まず、市が主催をする文化的な行事、事業については、当然予算を執行するということですよ。ところが、補助金とかいろんな形で財源が出てくることによって新たな事業をする団体、例えば文化協会などですが、そういうものもあるかと思っています。それから、興行的なものもあります。よそに依頼して、あくまで会館事業として使用料を取ってやるというようなものですね。これらは実はあると思うんですよ。問題は、先ほど白井委員が言われたように、この活用度が皆さんにしっかり伝わってないということだと思われます。ところが、文化会館の主催事業としてPRはできるんだけど、貸し館だけのものは、市はPRできないという次元のものがあるわけです。PRを含めて公演事業だから。ということになると、なかなか入れないものがありますので、そういったものを踏まえてトータル的な事業のPRをすべきだと思います。だから、事業主体とよく協議して、どのようなPRをしたほうがいいのか、市民の皆さんはどういう情報を得

たいと見ておられるのか、その辺をよく整理してこの事業に取り組んでほしいと思います。新しい時代のいろいろな取組があろうかと思いますので、それはそれとしてしっかり取り組むべき課題かなと思います。だから、取組についてはよく考えてしっかり事業化しないといけないと思っています。

伊場勇分科会長 予算を取ってもっと周知することはよろしいということですね。（「はい」と呼ぶ者あり）分かりました。そのほかはよろしいですか。不二輸送機ホールのことについては、貸し館状況という形のシートをホームページから見ることはできますが、それでは中身の面白さや魅力は伝わりません。そういったところを充実できれば、文化の拠点として山陽小野田市の秀でた施設になると思います。皆様の意見もそのようなことでしたので、この意見も総務文教分科会として出していきたいと思っています。これについても私がまた今の意見をまとめさせていただきたいと思っています。よろしいですか。続いて、もう一つあるんですね。

森山喜久副分科会長 三つ目は特別支援教育支援員の件です。このたび委託料として559万590円という報告がありました。特別な支援を必要とする児童生徒に対しての支援を委託するということになっています。現状、小学校に14人、中学校に5人配置されているということでした。多種多様なパターンの要支援者に対する対応というのは本当に大変なものがあって、支援員もいろいろと大変な状況になっていると思います。審査する中で明らかになったことは、時給制ということ、そして、その時給は940円ということで、あまりにも低過ぎではないかと。先ほど言いましたように、多種多様なパターンの要支援者に対する支援ということで、優秀な人材を確保する必要があること、そして、支援員が適切に配置されれば学習活動のサポートの充実を図ることができることが考えられますので、優秀な人材確保のためにも時給の底上げをして、待遇面を含めて業務委託契約の内容も精査していただきたいと思います。

伊場勇分科会長 森山副会長から特別支援教育支援員の業務委託契約の内容についての充実を図るべきだという発議がございました。これについて委員からの意見を求めます。

大井淳一郎委員 森山副会長が言われるように、特別支援教育支援員というのは、インクルーシブ教育も充実の観点からも必要な人材だろうと思います。今、最低賃金を調べてみると、10月1日からは979円になるということを踏まえれば、今の待遇では問題があるかと思います。待遇面も含めて業務委託内容の検討を求めたいと思います。

笹木慶之委員 やはり現状の実態を踏まえた中でしっかりした事業運営が望まれると強く思われるわけです。ついては、優秀な人材を確保して、そして、特別支援教育支援員が十分に活動できるようなものをしっかり支えていきたい。そういう事業がやはり必要ではないかなと思います。あえて意見を申し上げておきます。よろしくお願ひしたいと思います。

伊場勇分科会長 そのほか意見はございませんか。この事業では小学校に14名、中学校に5名ということで、大井委員おっしゃるとおり、インクルーシブ教育の観点からも大切ですね。いろいろな障害や性格の子供たちが増えていますので、ほかの子供にも負担をかけないような取組は必要だと思います。また、近隣市と比べて時給が低いことで、いろいろな弊害があるかと思います。皆様が今おっしゃっていただいた意見をまとめて、分科会の意見として出していきたいと思います。よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）そのほか意見がある方はいますか。（「なし」と呼ぶ者あり）ないということです。頂いた意見は私が責任持ってまとめさせていただいて、皆さんに御提示したいと思います。それでは、本日の総務文教分科会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午後4時39分 散会

令和 6 年（2024 年） 9 月 1 7 日

一般会計予算決算常任委員会総務文教分科会長 伊 場 勇